

お知らせ

聖火リレー沿道ボランティアを募集します

今夏に開催される東京2020大会の聖火リレー実施にあたり、沿道ボランティアを募集します。

オリムピック 7月20日(火) パリンピック 8月21日(日)

活動内容 聖火リレー沿道周辺の観衆・雑踏の管理、沿道への資機材設置・撤去等

申込方法・期間 特設ウェブサイト 4月26日(月)～5月31日(月)

問合せ 東京オリムピック・パリンピック担当 TEL (5246) 1259

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税は便利な口座振替をご利用ください

住民税(特別区民税、都民税)の普通徴収分を納める際に、口座振替(自動払込)を利用すると大変便利です。

手続きは、口座のある金融機関、郵便局、または区民事務所・同分室、区役所3階(番付課)へ通帳と届出印鑑を持参し、「預金口座振替(自動払込)依頼書」でお申込みください。

納期の最終日に、指定した口座から自動的に振り替えて納税することができます。

※令和3年度第1期分からの振り替えを希望される方は、5月10日(月)までにお申込みください。

納期(口座振替日) 特別納付の場合 第1期 6月30日(火) 第2期 8月31日(火) 第3期 11月1日(月) 第4期 1月31日(月)

一括納付の場合 6月30日(火) ※第1～4期の全額が引き落としとなります。

問合せ 税務課税務係 TEL (5246) 1114

住民税・国民健康保険料などは期限内にご納付ください

住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は納期限内の納付をお願いします。

納付場所 区役所および区民事務所・同分室の収納窓口

銀行や郵便局などの金融機関 納付書にバーコードが印刷されているものは、裏面に記載のあるコンビニエンスストアか、スマートフォンアプリ(モバイルレジ・LINE pay・pay)

Pay)による納付 ※スマートフォンによる納付について、詳しくは区HPをご覧ください。

休日窓口 住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付や納付相談ができます。

日時 毎月第2日曜日午前9時～午後5時

場所 区役所1階(番付課)住民サービス課 ※納期限までに納付がない場合は、督促状や催告書、電話などで納付のお願いをしています。それでも納付がない場合は、納めて

いる方との公平性を保つため、延滞金の加算や法律に従い差押処分を行う場合があります。

新型コロナウイルスによる経済的な影響を含め、病气や災害、退職や事業廃止などにより、期限内の納付が難しくなった場合はお早めにご相談ください。

問合せ 収納課 TEL (5246) 1107

厚生労働省主催の3年度慰霊巡拝が実施されます

巡拝を希望する区内在住の遺族の方は、左記へお問合せください。

巡拝地域 カザフスタン共和国、イルフツク州・ブリアート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、中国東北地方(旧満州地域全域)、インドネシア(ニューギニア島西部を含む)、東部ニューギニア(ニューギニア島東部)、北ボルネオ、ビスマーク諸島、トラック諸島、ミヤンマー、フィリピン、硫黄島

※中止・変更の場合あり

問合せ 台東区福祉課 TEL (5246) 1172 東京都福祉保健局計画課 TEL (5320) 4078

集合住宅防災ハンドブックを改定しました



平成30年大阪北部地震や令和元年台風19号をはじめとする近年の災害において、電気設備の被災によるエレベーターの停止や高層階で孤立する世帯の発生等、マンション特有の課題が浮き彫りとなりました。

今回の改定では、マンションの風水害対策や、マンション自主防災組織の立ち上げ方法等について新たに掲載しました。

平時から何を準備すればいいのか、「発災時にどう行動すればいいのか」を考えるきっかけとしてハンドブックを活用いただき、マンションの防災力向上にお役立っていただければ幸いです。

配布場所 左記問合せ先ほか、区民事務所・同分室、地区センター、生涯学習センター

問合せ 危機・災害対策課(区役所10階1番) TEL (5246) 1093

マンションの防災資器材の購入費用を補助します

集合住宅の管理組合等が自主的に防災資器材を購入する際に、費用の一部を補助します。

※必ず購入前に申請してください。

対象 次の全てに該当する区内の集合住宅の管理組合等

①管理組合が町会に加入している ②総戸数が10戸以上 ③新耐震基準を満たしている ④台東区マンション管理組合登録制度に登録している

対象資器材 スタンドパイプ、リヤカー、スコップ、ハンマー、のこぎり、ジャッキ、救急セット、担架、AED、毛布、トラシナーバー、投光器、発電機、テント、ブルーシート、災害時用トイレほか

※食品・飲料水は対象外

補助額 費用の2分の1(上限10万円) 総戸数10戸以上50戸未満または20万円(総戸数50戸以上) ※申請締切日 4年2月28日(月) ※申請方法等、詳しくは区HPをご覧ください。

電源確保資器材の購入費用を補助します

地域コミュニティの防災活動拠点における電源確保に要する経費の一部を支援します。

※補助金の申請には、事前相談が必須です。

対象 防災団(町会を単位として結成された自主防災組織)

次の全てに該当する区内のマンション管理組合等

①マンションが新耐震基準相当を満たしている ②台東区マンション管理組合登録制度に登録または東京都マンション管理状況届出制度に届出をしている

対象資器材 非常用発電機(可搬式とする) 電池(可搬式とし、蓄電池を含む) 充電器(携帯電話等の情報通信機器を充電するための接続コード類を含む)

※燃料(ガソリンやガスボンベ)、消耗品(乾電池単品や交換用プラグ)、保管庫の整備代は助成対象外です。

補助額 総事業費120万円を上限とし、2分の1を補助

事前相談期間 6月中旬まで ※交付申請の流れは、事前相談の際にご案内します。

問合せ 危機・災害対策課 TEL (5246) 1092

近隣型商店街に関する助成 ●近隣型商店街の空き店舗で開業する方へ～家賃の一部を助成します～ 対象区内近隣型商店街の空き店舗を借り上げて開業する中小企業者等で、具体的な計画がある方 助成件数 5件 助成額 家賃の2分の1(1年目は月額上限5万円、2年目は月額上限4万円、3年目は月額上限3万円) 助成期間 3年間 申込期間 4月12日(月)～9月17日(金) ●近隣型商店街の店舗兼住宅の所有者の方へ～店舗部分貸し出しのための改修費の一部を助成します～ 店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費の一部を助成します。 対象区内近隣型商店街の店舗兼住宅の所有者 助成件数 2件 助成額 費用の2分の1(上限100万円) 申込期間 4月12日(月)～4年1月28日(金) ※予定件数に達し次第終了 ◆以降、上記記事の共通項目◆ ※申込方法等、詳しくは区HPをご覧ください(募集のチラシは区HPからダウンロード可)。 問合せ 産業振興課 TEL (5246) 1142

コンビニでの証明書交付サービスが一時停止します 機器メンテナンス実施のため、マイナンバーカードを用いた証明書(住民票・印鑑登録証明書)のコンビニ交付サービスが停止します。 5日(祝)午後11時～5日(祝)午後11時



区では、姉妹・友好都市と互いの都市の文化への理解を深め、市民の交流を活性化させていくことを目的とし、「文化・観光施設割引事業」を実施しています。 期間 4年3月31日(木)まで 対象 区内在住の方 対象都市 宮城県大崎市、長野県諏訪市、栃木県日光市、福島県南会津町、福島県会津美里町、大分県豊後大野市、山形県村山市

勤労者サービスセンター会員募集

中小企業で働く方の福利厚生として、レジャー・観劇・グルメ・健康づくりなど、充実したサービスを会員価格で提供しています。 5月1日(土)～9月30日(木) ※キャンペーン期間に新規入会した事業所の方には、特典があります。

問合せ 産業振興事業団 TEL (5829) 4123



区では、姉妹・友好都市と互いの都市の文化への理解を深め、市民の交流を活性化させていくことを目的とし、「文化・観光施設割引事業」を実施しています。 期間 4年3月31日(木)まで 対象 区内在住の方 対象都市 宮城県大崎市、長野県諏訪市、栃木県日光市、福島県南会津町、福島県会津美里町、大分県豊後大野市、山形県村山市 ※ご利用の際は、各施設に住所が確認できる物(運転免許証等)を提示してください。 割引対象施設 や観覧料等、詳しくは区HPをご覧ください。 左記へお問合せください。 問合せ 都市交流課 TEL (5246) 1016